

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

登録番号 (総務課記載欄)	総 ー 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上	
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日
個人情報ファイルの名称	敬老祝名簿作成・管理			
行政機関等の名称	筑前町長			
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	総務課行政政策係			
個人情報ファイルの利用目的	各区敬老祝対象者調整のため			
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.世帯主			
記録範囲	70才以上の住民			
記録情報の収集方法	住民基本台帳			
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無			
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 行政区長			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場総務課行政政策係			
	(所在地) 〒838-0298☒朝倉郡筑前町篠隈373番地			
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無			
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿(単票)

登録番号 (総務課記載欄)	総 ー 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和7年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称	非課税世帯に対する給付金管理台帳				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	総務課行政政策係				
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する対象者(世帯)の判定・受付・ 審査のため				
記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.連絡先、6.宛名番 号、7.続柄、8.口座情報、9.課税状況(扶養・所得状況を含 む)、10.給付金支給状況				
記録範囲	給付金の基準日又は申請日に筑前町の住民基本台帳に記録さ れている者				
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民税課税支援システム、申請者等からの書 面				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場総務課行政政策係 (所在地) 〒838-0298☒朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手續等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 □無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	総 ー 4	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和8年6月26日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	物価高騰対策事業 送付者管理台帳		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	総務課行政政策係		
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策事業の実施のため		
記録項目	2. 住所、5 世帯主		
記録範囲	基準日に住民基本台帳に記録されている世帯主		
記録情報の収集方法	住民基本台帳		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場総務課行政政策係 (所在地) 〒838-0298☒朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- ☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	